

社団法人日本自閉症協会  
奈良県支部ニュース

いとしご増刊

# きずな 絆



第79号 9月号  
発行2004年 9月10日

購読料1部100円

(会員は会費に含まれています)

発行人：社団法人日本自閉症協会

編集人 社団法人 日本自閉症協会 奈良県支部

支部長&事務局：河村舟二 〒639-1055 大和郡山市矢田山町84-10

TEL&FAX 0743-55-2763

URL：http://www.eonet.ne.jp/~asn/

## 新中央動 注目よ

☆ 自閉症児・支援のための取り組みが進められています。長い間隔に追いやられていた自閉症問題が世の中に認められるようになり、今年秋から来年にかけては自閉症支援が法的にうたわれる時期となるでしょう。奈良県支部の皆さんも秋の臨時国会の動き・中央の動きに注目して下さい。

(支部長 河村舟二)

平成16年8月6日  
社団法人日本自閉症協会  
理事、支部長 各位  
社団法人日本自閉症協会  
常務理事 山本 衛  
平成17年度国の予算に対する要望等について  
標記について平成16年8月2日財務大臣谷垣禎一氏、文部科学大臣河村健夫氏、厚生労働大臣坂口力氏宛に別紙「自閉症児・者支援にかかる施策の充実と予算の拡充に関する要望書」を送

付いたしましたのでお知らせします。

また、同日、文部科学大臣河村健夫氏宛に特別支援教育への転換に関する「要望書」(別紙)を送付いたしましたので併せてお知らせします。

さらに、平成16年8月3日(火)自由民主党政務調査会障害者特別委員会(委員長八代英太氏)による「平成17年度予算概算要求に向けて関係団体からヒアリング」があり、当協会から石井哲夫会長と常務理事山本衛が出席し、別紙「平成17年度障害者施策関係予算に対する要望」により説明しましたのでお知らせします。

なお、自由民主党から当協会が障害者団体として出席を求められたのは今回が初めてで、ヒアリングの対象となつたのは次の5団体です。

1. (社福) 日本身体障害者団体連合会
2. (社福) 全日本手をつなぐ育成会
3. (財団) 全国精神障害者家族連合会
4. 日本障害者協議会
5. (社団) 日本自閉症協会

平成16年8月2日

財務大臣 谷垣禎一殿  
文部科学大臣 河村健夫殿  
厚生労働大臣 坂口 力殿  
社団法人日本自閉症協会

会長 石井 哲夫

自閉症児・者支援にかかる施策の充実と予算の拡充に関する要望書

日頃より自閉症児・者の福祉の向上について格別のご尽力をいただいております。感謝申し上げます。

さて、自閉症をはじめとする発達障害については、現在、法的には知的障害者福祉法での対応となっております。

しかし、自閉症・発達障害については知的障害とは別な困難さを抱えており、知的障害を念頭においた制度では実態にあった適切な支援を受けられず、家庭で、地域で苦しんでいる人が大勢います。

また、幼児期から学齢期にかけての成長の過程において、適切な療育を受けることが出来れば、自閉症・発達障害による各種の困難さは軽減することも可能であり、さらに就労についてもそれぞれの障害の状況に応じて必要な

支援があれば、一般の方々と一緒に社会生活を送っていくことも可能です。

つきましては、平成17年度におきまして、関係省庁の有機的な連携のもと、

自閉症・発達障害に対する包括的な支援体制の構築が図られるよう次の項目について要望します。

1. 自閉症・発達障害支援センターを全国に普及するため、設置か所数の増を図っていただきたい。

1. 子どもたちの発達過程に合った一貫した支援が行われるよう、医療、福祉、教育、雇用等が連携した支援体制の構築と予算の確保を図っていただきたい。

1. 発達障害者支援法の早期成立を図っていただきたい。

以上

自閉症については、1994年の障害者基本法制定の際にも附帯決議でこの法律の対象であることが明記され、政府は「IQが高くても自閉症で援助が必要な人は精神薄弱者福祉法で対応している」との見解を出しました。しかし「知的障害」の枠の中での対応では効果的な支援にならず、また「知的障害」枠の中にはいらない高機能の人は、支援を受けることが出来ません。この

ような状況から当協会は本年秋に超党派の議員連盟によりその成立がめざされている発達障害者支援法の制定に大きな期待を寄せています。

日本自閉症協会は、自閉症をはじめとする発達障害のある人たちへの早期発見、早期介入から家庭支援、教育支援、就労支援、生活支援に至る、乳幼児期から成人期にわたる一貫した支援体制の構築を望んでおります。またこのことの実現に向けて文部科学省をはじめ関連する各省庁の連携を切に願います。

記

1. 発達障害者支援法の早期の成立を図ること

1. 早期発見、早期の発達支援などの制度的な確立をはかり、かつ内容を充実させること

1. 支援費における自閉症加算などを考慮し、福祉施設（入所、通所、グループホームなど）の自閉症児・者の処遇改善や強度行動障害への対応をはかるなど一貫した支援体制を構築すること。入適所制度利用において柔軟な対応と福祉施設の効果的な活用を図ること。また、自閉症者のための専門療育を行う施設（入所、適所）およびグ

ループホームの整備について検討を進めること

1. 家族支援、生活支援、就労支援の取組みを推進すること

1. 自閉症をはじめとする発達障害者の支援にかかる関係機関の連携強化を図るため、自閉症・発達障害支援センターの全国整備（全都道府県・指定都市）を実現すること

1. 特別支援教育への転換を必要な法令の改訂も含めて推進すること

1. 自閉症の教育実践研究を行うモデルパイロット校を各都道府県に設置すること

1. 自閉症をはじめとする発達障害のある人たちへの支援を担う人材を医療、教育、福祉、労働の分野において養成し、確保すること（自閉症に対応できるレジデンシャルケアスタッフ、デイケアスタッフ、グループホームスタッフ、ホームヘルパー、ガイドヘルパー、ジョブコーチなどの養成を含めて）なお、教育機関における人材育成を促進するため、大学、短期大学等における教育学部、福祉学部等において自閉症総論（2単位）、自閉症各論（2単位）を必須科目とすること。また、社会福祉士、精神保健福祉士、聴覚言

語療法士などの養成において自閉症に関する授業を入れること

1. 自閉症児・者の一般医療の充実ならびに拡充を推進すること

1. 自閉症児・者のすべてのライフステージに対応できる専門医を養成し、適正な診療報酬が得られるようにすること

1. 自閉症の本態解明や効果的な支援方策に関する研究を推進すること  
平成十七年度障害者施策関係予算に対する要望

日頃より自閉症児・者福祉の向上については格別のご尽力をいただいております。感謝申し上げます。

さて、自閉症をはじめとする発達障害については、現在、法的には知的障害者福祉法での対応となっています。

しかし、自閉症・発達障害については知的障害とは別な困難さを抱えており、知的障害を念頭においた制度では実態にあつた適切な支援を受けられず家庭で、地域で苦しんでいる人が大勢います。

また、幼児期から学童期にかけての成長の過程において、適切な療育を受けることが出来れば、自閉症・発達障害による各種の困難さは、軽減する

ことも可能であり、さらに就労についてもそれぞれの障害の状況に応じて必要な支援があれば、一般の方々と一緒に社会生活を送っていくことも可能です。

つきましては、平成十七年度におきまして、自閉症・発達障害施策の一層の推進を図るため次の項目について要望します。

一、自閉症発達障害支援センターを全国に普及するため、設置か所数の増を図っていただきたい。

一、子どもたちの発達過程に応じた一貫した支援が行われるよう、医療、福祉、教育、雇用等が連携した支援体制の構築と必要な予算の確保を図っていただきたい。

一、発達障害者支援法の早期の成立を図っていただきたい。

平成十六年八月三日

自由民主党政務調査会

障害者特別委員長

八代 英 太 様

社団法人 日本自閉症協会会長

石 井 哲 夫

平成16年8月2日

文部科学大臣 河村健夫 殿

社団法人日本自閉症協会

会長 石井 哲夫

要 望 書

日頃より自閉症児の教育について格別のご尽力を頂いておりますことに深く感謝申し上げます。また、特別支援教育への転換につきましては、自閉症、高機能自閉症、LD、ADHD等の特別なニーズを持つ児童・生徒に対する教育的支援を推進するものであり、一日も早い実現を願っております。自閉症や高機能自閉症等の子どもたちを支援するナショナルセンターである本協会と致しまして「特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人のニーズに応じた、乳幼児から小・中・高を経過して卒業までの一貫した支援体制と保護者や各関係諸機関の連携」という大きな柱のもとで行われる特別支援教育の推進に向けて私どもの組織を挙げて積極的に参画・協力していく所存です。

これまでの日本の特殊教育は、障害のある児童・生徒のために特別な場を用意し手厚くきめ細かな教育により成果をあげてきました。しかし、特殊教

育対象の児童生徒の比率は、義務教育段階で1.5%と先進諸国に比べると余りにも少なく、その分、LD、ADHD、高機能自閉症等の特別なニーズを持つ児童・生徒への対応は十分ではなかったと言えます。そして、自閉症スペクトラムの児童・生徒が増えているという現状があります。今回、これまで支援を受けることが困難であったLD、ADHD、高機能自閉症等の通常学級在籍の子どもたちが特別支援教育の視野に入ったことは、大きな転換であったと高く評価し、感謝いたしております。

また、本協会は、自閉症に特化した教育の実現を長年にわたり要望し続けてきておりますが、本年4月より開設された日本初の自閉症学校（筑波大学付属久里浜養護学校）の誕生は、自閉症の子どもたちの教育実践研究を行う学校として、また、これまでの日本の自閉症教育の研究や成果をふまえてより充実した研究成果をあげる自閉症に特化した学校として全国の保護者や関係者から大きな期待が寄せられています。

これら特別支援教育の具体的な実施に向けて、個別の教育支援計画がライフステージに合わせて作成・実施・評価されることも重要なポイントであると認識しています。また、現行の特殊学級制度を特別支援教室制度に変更する際に、相当数の時間を特別支援教室で過ごす子どもたちへの教育サービスが低下することのないような制度改定を望んでいます。

特別支援教育への転換に向けて、制度や仕組みの最終形、法令・教員配置・予算等の裏づけ、移行スケジュールの明示等、国自らが役割を果たすことが必要です。各自治体での取組みを生かし、今後の推進をスムーズに進行させるためにも、法令化を急ぎ、最終形や移行スケジュールを明示してくださるようお願いいたします。

以上の観点から、自閉症児等に対する教育的対応についてここに要望します。

【要望事項】

1. 自閉症の教育実践研究を行うモデルパイロット校を各都道府県に作る必要がある

自閉症スペクトラムの人たちは、人口の1%程度存在するというデータがあり全国で相当数の自閉症スペクトラムの子どもたちがいると想定されます。これらの自閉症の子どもたちには、

知的障害と異なる自閉症の思考過程や

学習の特性に留意した自閉症に特化した教育を提供することが必要です。そのため

の教育実践研究機能やセンター的な役割も併せ持つ自閉症学校が、少なくとも各都道府県に一校ずつ設置される必要があると考えています。これにより、自閉症の子どもたちが持つ言語コミュニケーションの開発や職業能力形成などの研究が進み、自閉症の子どもたちの社会的自立が促され、住み慣れた地域での生活が実現することを願っています。

2. 小中学校における特別支援教育の推進体制の整備

① 通常学級での一人一人のニーズに応じた対応をLD、ADHD、高機能自閉症等の特別なニーズを持つ児童・生徒は全ての教員の関与が必要です。特定の専門職としての障害児教育関係者だけでなく、関わる全ての教員に障害特性について理解していただく必要があります。また、一人の教員が対応できる児童・生徒数には限りがあると思えます。すべての子どもたちに一人一人のニーズに応じた教育を実現するために、特別支援教育の実施にあたり通常学級の学級編成基準の緩和が必要で

す。

② 通常学級での児童・生徒の障害理解の推進を

自閉症児の保護者と担当の教員とその周りの関係者だけが理解して対応するのでは特別支援教育は実現しません。共に学ぶ健常児やその保護者の理解や協力が得られることは大変重要です。学校を拠点として地域全体に障害理解が推進されるような関わりや工夫を望みます。

③ 特別支援教室の教員の配置と全校開設を

本協会には、通常学級に在籍する高機能自閉症等とともに、相当数の時間を特殊学級で過ごす自閉症の子どもたちがいます。特別支援教室の構想は、学級ではなく教室となっていますが、教員配置を加配処置ではなく定数配置とする等、教室の設置、教員配置について安定性を確保し、特別支援教室を必要とする全ての児童・生徒が安定的に適切な教育的支援を受けられるような制度の構築を要望します。

3. 教員の専門性と教員免許

① 総合免許状化（特別支援学校の免許の創設）を

自閉症の子どもたちの特性を理解し

一人一人に応じた支援をするために

は、事例研究も含めたより実践的な研修が必要で、このような視点から特別支援教育の免許を少なくとも特別支援学校の教員全員が保有することが早急に求められています。また、どの子どもにどのような支援が必要とされているのか、総合的な判断と適切な対応が出来る人材が必要とされています。障害児教育のカリキュラムなどを教員研修制度の中にしっかりと位置づけ、頂上、教員の質の向上につなげてほしいと思います。

4. その他

① 個別の教育支援計画の作成にあたって特別支援教育の具体化に向けて「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」が果たす役割は大変大きいと思います。欧米では、個別の指導計画への保護者の参加は必須であると規定されています。日本においても「個別の教育支援計画」への保護者の参画を明確にし、保護者が学校、家庭において子どもたちの教育に関われる機会を保障出来るように規定してください。

② 拡大版母子手帳（仮称）の実現を

2000年度に国立特殊教育総合研究所において取り組まれた「多様化して

いる情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実践的な研究」において開発された拡大版母子手帳（仮称）の活用を是非実現させてください。この拡大版母子手帳は、自閉症の子どもたちの乳幼児期から学齢期にわたり、一人一人の児童・生徒の様子が十分に記入出来るように配慮されており、今後、青年期、成人期と追加することによって保護者亡き後も子どもたちの生涯にわたり一人一人のライフスタイルをサポートするために有効に活用することが可能であると考えています。

以上



☆感動した本です。 西田 清

全障研の全国大会が長野で開かれ、私は自閉の学齢期の分科会に参加してきました。その会場で、販売していただきました自閉の本、母親の書かれた本を買ってきました。今日は朝から時間がありましたので、読み始めたのですが300ページの本を、昼ご飯を食べるのも忘れるほどで、一気に読んでしまいました。

「自閉症の息子デーんがくれた贈り物」ジュニー・ウエイツ&ヘレン・スワイボーン著 小原亜美訳 大和書房 2400円＋税 2002・7発行  
著者が住んでいるのは、オーストラリアです。子どもが生まれて、青年になるまでの困難を乗り越えていく課程が、感動を持って読む事が出来ますし、子育てや療育、教育実践などにもとても役に立つ内容です。幼児期のすさまじいパニックや、問題行動、言葉が出ないことなどの悩みなど、母親としての苦悩と取り組んできた様子が、淡々と語られる中で親子が成長していく様子が語られています。  
現在では息子さんは幼児期には考えら

れないほどの発達をしているようで、働いていますし、車の免許も取り、ウエイトリフティングの選手としても活躍されていると言う事です。悩みながらの子育ての過程で、イギリスのローナ・ウイングの本「自閉症児 親のためのガイドブック」ローナ・ウイング

著（日本では川島書店からずいぶん前に出ています）、自分の息子が自閉症だと言う事に気がつきます。この本を読み、自分の子育てのせいではないということを確認してから、専門家との出会いが始まります。

この経過を読んでいて、私が何も自閉性障害のことを知らないで、三十二年前にある日突然障害児学級で自閉の子どもさんを担任する事になった状況を思い出しました。

それまで障害や、まして自閉性障害についての知識も経験も全く無く、担任を命じられ、どのように教育したらよいのか分かりませんでした。

毎日のように家庭訪問をして、お母さんにどのように子育てをしてきたのかをお聞きしたり、先輩の先生に尋ねたり、児童相談所に指導の方法を聞きに行ったりしていました。当時は親の子育てのまずさから自閉症になったと

いう、今から考えると全く間違った説が当時の日本では言われていました。

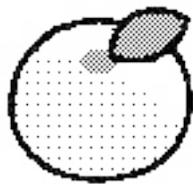
私もそのようなことが原因だから、子育ての失敗を取り返すようにと、あちこちの障害の専門家から指導をされました。しかし間違った考えでしたので、指導を受けたように実践しても上手く行くはずがありませんでした。

いくらがんばっても前が見えない教育実践でしたので、半年後にノイローゼになり、学校を1ヶ月休職してしまいました。その時に障害児教育でがんばっていた奈良学芸大学（現教育大）の友人に紹介してもらって、ローナ・ウイングの書いた「自閉症児との接し方」（この本の後に改訂版として出版されたのが、同じ著者の手による「自閉症 親のためのガイドブック」という本です）と言う本に出会いました。

その本をむさぼり読み、バイブルとして実践する事や、お母さんの子育ての苦労や工夫を聞くことで、教育の方向性を見つける事が出来ました。そして、子ども様子を毎日観察し、変化をつかむ事で、自分の考えを深めて教育実践をしてきました。

ですから、「自閉症の息子デーんがくれた贈り物」の本の中で、お母んが

体験された事が私の体験と重なり、まるで自分のことのようにこの本の中に埋没して一気に読み終わりました。最後の方になると、「そうだその通りと言いながら読んでいる自分に気がつきました。そして感動の涙が頬をつたっていました。この本はとても素晴らしい本です。子育て中の親御さんを始め、教育療育に携わってくださっている全ての方に読んで頂きたいと思い、この感想文を書きました。重い自閉性障害だった息子さんが、こんなに育っているのですから、10年先のライフサイクルを見通して、皆さんと力を合わせてがんばっていきましょう。 西田



☆天理青年会議所が自閉症の勉強会  
支部会員の丸橋さんに講師を  
お願いしました。

6月のはじめ天理青年会議所の青少  
年開発委員会、委員長杉本佳嗣(す  
ぎもとけいじ)様と同じく天理青年会  
議所の前田太一様から、自閉症の学習  
会をしたいので、親のありのままの子  
育てを聞かせて欲しいということとし  
た。

杉本様の奥さんは仔鹿園におつとめの  
ようです。リーダー研修ですので、若  
い30から40代の奈良県の中小企業の経  
営者のあつまりなので、奈良県の自閉  
症の就労問題を考える先駆的名取り組  
みになると思います。  
講師一人は専門家 一人は親というこ  
とでした。

そこで親を上島さん専門家を丸橋先  
生におねがいしました。  
○内容は次の通りです。

日時 9月4日(土)

2:30~4:30

場所 天理市川原城会館 3階会議室

最初に30分上島さんが「我が子の子  
育ての体験談」を話して、自閉症の子  
どもの大変さを少しは分かってもらい  
ます。

その後丸橋先生が専門的な話を1時  
間。その後質疑応答の予定です。

## 2 005年スペシャルオリンピック クス冬季世界大会

500万人トーチラン奈良 in 奈良春  
日・大仏マラソン全国大会

開催に伴うご協力の御願ひ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶  
喜び申し上げます。

平素は、知的発達障害をもつ人たちに、  
スポーツトレーニングと競技会を  
提供する国際的なスポーツ組織、スぺ  
シャルオリンピックの活動に対し、  
格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げ  
ます。

さて、早速ではございますが、来年  
2月に長野で開催されますスペシャル  
オリンピッククス冬季世界大会のPR活動  
として500万人トーチランを、奈良  
春日、大仏マラソン全国大会実行委員  
会のご協力を頂戴し、本年12月5日  
に奈良公園春日野園地を終起点に開催  
されます第24回奈良春日、大仏マラ  
ソン全国大会と連動して実施する運び  
となりました。

奈良を代表するマラソン大会でのト  
ーチラン(聖火リレー)を実際に、また  
はさまざまな媒体を通じて多くのみな  
さまにご覧頂くことで、スペシャルオ  
リンピックス冬季全国大会について、  
そしてスペシャルオリンピッククス活動  
そのものについてご理解いただけるだ  
ろうと大きな期待をしています。

つきましては、アスリート(聖火ラン  
ナー)、ボランティア(伴走ランナー、  
運営スタッフ)の募集等におきまし  
て、是非とも貴台のご協力を賜り存じ  
ます。本事業の趣旨をご理解いただき、  
何卒、よろしく御願ひ申し上げます。

敬白

◎問い合わせ〒631-0811  
奈良市秋篠町1381-1 オープ  
ンスペースAYUMI内  
500万人トーチラン奈良実行委員会  
事務局

電話0742-5310511

Fax 0742-5310512

### 【編集後記】

自然災害 人的 災害 事  
件 暗 ユー  
。 昨今、 ユー  
校野球、夢 希望 与  
、 涼 。 月入 朝夕  
。 季節 向 っ  
。 心身共 充実  
よ  
支部 ユー 感  
想、 意見等 願  
最寄 支部役員 願